

## 01 生活環境の保全

### ○環境啓発推進事業（生活環境課） 10,397千円（87,528千円） 予算書 P148

[国・県 5,000千円 一財：5,397千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：社会資本整備総合交付金（新エネルギー普及促進事業）5,000千円]

（目的及び期待する効果）

再生可能エネルギーを活用し、地球温暖化の防止に寄与することを目的として、一般家庭の太陽光発電システム設置に対し補助金を交付する。また、環境保全を幅広く推進するため、地球温暖化防止活動や省エネルギー対策の啓発活動を進め、市民や事業所の環境や省エネルギーに対する意識の高揚を図る。

（内容）

- ・需用費（啓発用品）他 397,000円
- ・太陽光発電システム設置補助金  $100,000円 \times 100件 = 10,000,000円$
- ・市立小学6年生を全員対象とした「環境啓発推進ポスター展」の実施
- ・エコドライブ街頭キャンペーン、市内一斉ノーマイカーウィークの実施

### ○畜犬登録及び狂犬病予防事業（生活環境課） 723千円（1,053千円） 予算書 P148

[その他：723千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[手数料：犬の登録手数料  $2,000円 / 頭 \times 300頭 = 600千円$ ]

[手数料：犬の鑑札再交付手数料  $1,000円 / 頭 \times 4頭 = 4千円$ ]

[手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料  $400円 / 頭 \times 298頭 = 119千円$ ]

（目的及び期待する効果）

狂犬病の発生及びまん延予防のため予防注射を実施するとともに、動物愛護の普及啓発を行い、飼い主のルール及びマナーの向上を図る。

（内容）

- ・出張受付による狂犬病予防注射（集合注射）
- ・犬の登録
- ・犬の正しい飼い方の啓発及びパトロール
- ・保護犬の里親募集

### ○取手市外2市火葬場組合負担金（生活環境課） 41,797千円（41,343千円） 予算書 P149

[一財：41,797千円]

（目的及び期待する効果）

取手市外2市火葬場組合による火葬場「やすらぎ苑」の管理・運営を行い、火葬事業を円滑に実施する。

（内容）

火葬場「やすらぎ苑」を管理・運営している取手市外2市火葬場組合に対し、構成3市（守谷市、取手市、つくばみらい市）で負担金を支出する。

- ・平均割30% 人口割70%：41,797千円（負担金割合30.30%）

### ○雑草除去事業（生活環境課） 2,489千円（2,321千円） 予算書 P149

[その他：2,489千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：雑草除去受託料  $95円 / m^2 \times 26,200m^2 = 2,489千円$ ]

（目的及び期待する効果）

あき地に繁茂する雑草について、適正処理の指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保全する。

(内容)

雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合は、市が委託を受け雑草除去を実施する。

○ポイ捨て等防止事業（生活環境課） 1,636千円（1,670千円） 予算書 P150

[一財：1,636千円]

(目的及び期待する効果)

ポイ捨て・路上喫煙及び飼い犬等のふん放置の防止等に関して、市、市民及び事業者それぞれの責務を定め、市内の環境美化の推進及び歩行者等の安全の確保を図り、清潔で快適な生活環境を保持する。

(内容)

ポイ捨て等防止指導員によるパトロールを実施するとともに、守谷駅周辺のポイ捨て等禁止強化区域においては、違反者に対する過料の徴収並びに指導・勧告を実施する。

報酬：ポイ捨て等防止指導員報酬 1,217,000円

旅費：ポイ捨て等防止指導員費用弁償 32,000円

委託料：守谷駅周辺喫煙所清掃業務、ポイ捨て路面シール作成業務 387,000円

○環境基本計画策定事業（生活環境課） 3,267千円（新規事業） 予算書 P150

[一財：3,267千円]

(目的及び期待する効果)

現行の守谷市環境基本計画が平成27年度で期間満了となるため、平成26・27年度の2箇年で次期計画（平成28年度～平成37年度）を策定する。次期計画を策定することで、行政・市民・事業者が一体となり環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることができる。

(内容)

平成26年度は、環境基本計画策定業務委託により、策定に向けた現状調査及び市民・事業者アンケートの集計分析等を実施し、内容検討を行う。

需用費：印刷製本費（市民・事業者アンケート封筒印刷） 96,000円

役務費：郵便料（市民・事業者アンケート郵便料） 471,000円

委託料：環境基本計画策定業務 2,700,000円

○公害対策事業（生活環境課） 5,259千円（6,542千円） 予算書 P151

[一財：5,259千円]

(目的及び期待する効果)

公害の実態を把握するとともに、発生の未然防止に努めることにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

(内容)

- ・河川及び農業用水路の水質調査

鬼怒川、小貝川4箇所及び農業用水路14箇所の水質調査を実施し、基準値を超えた箇所等については水質汚濁源の特定に努める。

- ・井戸水の水質調査

市内16箇所の井戸を無作為に抽出して水質調査を実施し、使用者に結果を連絡するとともに基準値を超えた項目の対処方法を合わせて指導する。

- ・自動車騒音・振動調査

市内20箇所で、常磐自動車道・幹線道路等から発生する自動車騒音・振動の測定を実施し、市民生活に影響を与えている箇所が発生した場合は関係機関に改善策等を要請する。

- ・自動車から排出される二酸化窒素調査

市内31箇所において、自動車から排出される二酸化窒素の測定を年2回（6月・12月）実施し、大気汚染の状況を把握する。

○放射線対策事業（生活環境課） 751 千円（325,463 千円） 予算書 P151

[一財：751 千円]

（目的及び期待する効果）

市民への放射線量計貸出事業及び幼児施設・小中学校・公園等の定点測定事業を継続して実施することで、引き続き市内の放射線量を把握する。また、測定機器の正確性を担保するため、年1回の校正作業を実施する。

（内容）

旅費：普通旅費	14,000 円
需用費：消耗品費・修繕料	115,000 円
手数料：放射線量計校正	622,000 円

○放射線対策事業（経済課） 2,388 千円（3,175 千円） 予算書 P168

[国・県：265 千円 一財：2,123 千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：消費者行政活性化基金事業費補助金 265 千円]

（目的及び期待する効果）

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射線による市民の健康への影響が懸念される状況が続いているため、市内認可保育所（園）や公立小中学校の給食食材及び市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を実施し、市民に食の安全安心を提供することを目的とする。

（内容）

市内認可保育所（園）及び公立小中学校児童生徒の放射線による内部被曝の懸念があるため、消費者庁が行う放射性物質測定器貸与事業により当該測定器を借り受け、給食食材の放射性物質測定を実施する。また、市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を週2日（火曜日・木曜日の午後）実施する。